

えもりひろゆき
公益信託 江森啓友・まさ子記念高齢者福祉基金
助成金給付対象者募集のお知らせ

公益信託 江森啓友・まさ子記念高齢者福祉基金
受託者 株式会社りそな銀行

本公益信託は、江森まさ子様が資金を提供され、埼玉県幸手市及び久喜市・杉戸町・宮代町で高齢者福祉の諸活動を行っている団体、個人を対象に助成金を交付し、高齢者の福祉向上に寄与することを目的としております。

つきましては、次の通り今年度の助成金給付対象者を募集いたしますので、希望される方は本紙下部の募集要項に基づき募集窓口宛にお申し込みください。

<募集要項>

| | |
|----------|---|
| 1. 応募資格 | 埼玉県幸手市及び久喜市・杉戸町・宮代町で高齢者福祉の諸活動を行う以下の方 ①個人またはそのグループ ②法人または団体※他に補助金などの支給を受けている法人または団体は対象外となります。 ③地方公共団体 ※特定の団体または個人の利益を目的とする事業・活動を行わないものであること。 |
| 2. 対象事業 | ①高齢者の日常生活の支援事業 ②高齢者のための施設の運営 ③高齢者のための施設における支援活動 ④高齢者の社会参加を進めるための活動 ※バス旅行や講師代金については、原則、助成対象外となります。 ※給付希望金額に対する正式な見積書等を必ず添付してください。 (小中学生による事業・活動で、助成金額が3万円以下のものを除く) |
| 3. 助成金額 | 必要金額の範囲内かつ25万円以下 総額75万円程度の予定 |
| 4. 提出書類 | ①助成金給付申請書 ②事業・活動の計画に伴う正式な見積書等(小中学生による事業・活動で助成金額が3万円以下のものを除き、必ず添付してください) ※弊社ホームページに募集のお知らせ・給付申請書等を掲示しております。 ※ご応募にあたっては、申請書類に氏名等の記載がある方全員に個人情報の利用目的や情報の提供先等受託者における個人情報の取扱いに同意していただく必要がございます。必ず全員が「公益信託関連業務における個人情報の利用について」を確認し、ここに記載の取扱いに同意して必要書類をご提出いただくようお願いいたします。 |
| 5. 提出期限 | 2025(令和7)年1月31日(金)消印有効 |
| 6. 審査・給付 | 公益信託 江森啓友・まさ子記念高齢者福祉基金 運営委員会 で審査を行い、給付の可否と金額を決定します。助成金は3月に給付の予定ですが、小中学生による事業・活動等学校関係については4月に給付の予定です。 なお、 <u>正式な見積書のご提出が無い場合は、審査対象外となります</u> のでご注意ください。 |
| 7. 報告書提出 | 助成金給付先には、申請内容に沿った事業・活動を実施いただき次第、「助成金使途報告書」、領収書(支払明細の分かるもの)、基金名のシールを貼付した購入物品の写真、有効活用している活動状況写真等を遅滞なく受託者宛に提出していただきます。 |
| 8. 募集窓口 | 〒135-8581 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリア W2 棟 株式会社りそな銀行 信託オペレーションオフィス 公益信託担当 (TEL 03-6704-3359) |

以上

<必ずご覧ください>

公益信託関連業務における個人情報の利用について

公益信託からの助成を申請する皆さまへ

株式会社りそな銀行
(公益信託受託者)

弊社は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、公益信託からの助成金の給付申請者等の個人情報（申請書類に記載のある個人情報）を下記の業務内容及び利用目的の達成に必要な範囲で提供先とともに利用いたします。

公益信託の助成事業の遂行にあたってこの取扱は不可欠なものであり、助成金の給付申請にあたっては、申請書類に個人情報の記載がある皆さまに本紙記載の取扱をご確認いただき、これにご同意を得た上で、申請書類をご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

・ 業務内容

○公益信託の助成事業遂行に必要な業務

（助成先の審査・決定、助成金給付及び基金の管理に付随する業務）

・ 利用目的

○公益信託の助成事業への申込に伴う審査、決定及び助成金給付の際の判断のため

○公益信託の事業執行の妥当性の判断並びに基金の業務及び管理を適切に遂行するため

・ 個人情報提供先

○公益信託関係者

（例）運営委員、信託管理人、委託者、運営事務局、業務委託先

○主務官庁

以 上